

7月13日、大雨洪水警報が発令されると同時に、市は「災害警戒本部」を設置した。14日未明に降り出した雨は徐々に激しさを増し、危険な状態が予想されたため6時33分に「災害対策本部」を設置した。

かつて経験したことのない大災害を前に緊張が走る中、市災害対策本部は、関係機関とともに全力で災害の対応にあたった。



八女市災害対策本部の動き

7月13日8時30分、福岡管区気象台から大雨洪水警報が発令され、市は「八女市地域防災計画」に則って「八女市災害警戒本部(第1配備)準備体制」を立ち上げた。14日早朝、河川の増水や土砂崩れの情報が増え、市は6時5分に「災害警戒本部(第2配備)警戒態勢」に切り替えた。6時33分、被害が市内全域に拡大したため、八女市長を本部長とする「災害対策本部(第3配備)救助体制」を立ち上げた。6時40分、中川原橋の水位が避難判断水位に達し、各地から土砂災害等の報告が入ったため全市域2万4,010世帯6万8,898名に避難勧告を出し、指定避難所の設置を開始した。また災害が甚大で広範囲に及ぶことが予想されたため、福岡県消防相互応援協定に基づいて福岡県広域航空消防に支援を要請、県知事を通じて自衛隊の派遣を要請した。9時30分、「災害対策本部(第4配備)非常体制」に切り替えて全職員に登庁指示を出した。中川原橋の水位がはん濫危険水位を超え、市内全域から災害の発生や退避情報が入ったため、9時45分、全世帯に避難指示を出した。12時55分、住民の救出、上空からの災害状況確認のため、広域航空消防応援へりを要請した。また夜になつて星野村柳原地区内の星野川にせき止湖ができたとの情報が入り、地区住民に避難指示を出した。だが翌15日朝、せき止湖決壊の危険性はないと確認され、同地区の避難指示を解除した。

16日からは、ライフラインをはじめとする復旧活動に万全を期すため、関係者が一堂に会して「災害対策会議」を開き、連携を強化して対応にあたった。

下記の表は、災害発生前後の市対策本部の主な動き及び避難勧告等の発令状況をまとめたものである。

災害対策本部設置・応援要請・避難情報の発令時間

日時	災害対策本部の状況	避難勧告等
7/13 8:30	市災害警戒本部(第1配備)設置	大雨洪水警報発令
	八女消防本部水防対策本部(第2水防体制)設置	
7/14 6:00	八女消防本部水防対策本部(第3水防体制)設置	
6:05	市災害警戒本部(第2配備)設置	
6:33	市災害対策本部(第3配備)設置	
6:40	星野川の水位が県道まで上昇する。中川原橋の水位が避難判断水位に達する。各地から土砂災害等の報告が入る	市全域に避難勧告発令
6:48	福岡県広域航空消防応援(福岡市)ヘリコプター要請	
7:30	矢部川右岸(矢原)堤防決壊の恐れとの情報入る	矢原・犬馬場・宮島・泉島行政区避難指示発令
7:49	福岡県消防相互応援協定に基づく要請(第1要請)	
7:49	自衛隊応援要請	
9:30	市災害対策本部(第4配備)設置	
9:45	中川原橋の水位がはん濫危険水位に達し、中小河川がはん濫との情報入る	市全域に避難指示発令
11:15	福岡県消防相互応援協定に基づく要請(第2要請)	
12:55	広域航空消防応援(宮崎県、島根県、京都市)ヘリコプター要請	
14:32	広域航空消防応援(長崎県)ヘリコプター要請	
16:30		市全域避難指示解除
20:08	星野村柳原地区内の星野川にせき止湖発見との情報入る	星野川流域避難指示発令
7/15 7:45	同上せき止湖決壊による危険性がない旨の確認がされる	星野川流域避難指示解除
11:30		大雨洪水警報解除
7/16 16:35	地区の裏山に地すべりの前兆発見との情報入る	星野村上原地区避難指示発令
18:00	第1回市災害対策会議を開催	
7/19 14:30	地すべりの危険が回避したとの情報入る	星野村上原地区避難指示解除

八女市災害対策会議

市は7月14日6時33分に八女市災害警戒本部を対策本部に切り替え災害対応に当たった。市民の避難誘導・救助に全力を傾注するとともに、避難所を開設し、市民の安全確保に努めた。しかしながら、寸断された道路、断水、停電、通信手段の途絶などライフラインの早期復旧が喫緊の課題となった。

このため市は、防災関係機関が把握している情報を共有し、相互の協力体制を構築するとともに、意思統一を図りオール八女体制で一丸となつて早期復旧に取り組むため、7月16日に八女市災害対策会議を設けた。

会議には市長、副市長ほか総務部長、建設経済部長、地域支援課長など関係する部長及び八女消防本部、八女市消防団、八女県土整備事務所、八女警察署、自衛隊、九州電力の職員が参加した。7月30日からは教育長、NTT西日本も参加した。会議は8月30日まで合計20回開催されたが、主な内容は以下に記載のとおり。

災害対策会議の日程と内容

第1回 7月16日(月)

- 市長：災害対策会議設置の挨拶
- 総務部長：被害概況報告
- 警察署：救助活動を最優先し、交通規制に関する活動を行っている。災害に便乗した犯罪が予想されるため、防犯の呼びかけを行う。避難所等を巡回し、メンタルケアをしていく。
- 消防本部：7月14日、119番通報が375件入る。黒木、星野で2名お亡くなりになった。立花町山下地区で100名の救出にあたった。八女消防本部だけで対応できず、17消防本部の28隊100数名に要請して活動を実施した。福岡市、長崎県、宮崎県にへりを要請し、山内地区で20名を救出。山間地ではへりで単発的な救助を行っている。星野村で急病人が発生し、ドクターヘリで昨日4名、本日2名搬送した。本来の業務である火災・救急救助に対応するため、道路状況とう回路の把握を急ぐ。どういう方法を使つても現場に到着することを大前提に進めていく。
- 九電：現在1,350戸が停電し、210名体制で対応している。星野黒木支所の方々には一所懸命努力してもらっている。昨日、うきは市を通つて星野へ向かい、歩いて巡視した。車両が通

- れるようになったらすぐに対応する。道路が通れなければ復旧できない。道路状況を把握できずにいる。市、支所、県土整備事務所、消防署等との情報共有、連携を図つていきたい。
- 市：ライフライン復旧のため、道路の復旧は最優先である。情報確認に混乱が生じているため地域支援課長と協議し、窓口を一本化した。
- 市長：市道、県道の一体化が重要であるため、建設課に指示を出した。昨日、行政区長と議員に案内してもらい、黒木町笠原地区に軽自動車しか通れない道を行った。そのような回路は本部まで情報がなかなか届かない。小さな回路は支所にも尋ねていただきたい。
- 消防団：14日4時から現場に団員を投入している。親戚の方々も被災現場に入り、通行止めと言つても現場に向かうとする。
- 自衛隊：復旧目標を出したほうがいい。

第2回 7月17日(火)

- 市長：挨拶
- 地域支援課長：被害概況報告
- 消防本部：黒木町笠原地区を徒歩で回った。大変な被害であり、復旧が大変だと思われる。消防対応計画について説明する。
- 消防団：山内、長野地区で清掃、がれきの搬出を行った。本日19時から三役・

- 分団長・副分団長会議を行う。市民の要請があれば、今後も応えていきたい。
- 県土整備事務所：昨日、小川県知事が県道八女香春線を視察した。国道442号須崎橋落橋寸前、う回路を説明する。八女香春線の一部は明日9時から開通する。
- 質問：1ヵ月後も目途が立たない理由は何？
- 回答(県土整備事務所)：詳細を詰めてきつていない。全力を挙げて一日も早く通行できるようにする
- 質問：大型車は緑色の×印の道路を通れるか？
- 回答(県土整備事務所)：通行可能
- 警察署：7時45分、9時30分に山内の交差点3名、長野の交差点2名、17時、19時に山内2名、長野1名で交通整理を行う。被災者支援として、上陽、星野方面へ3台6名でパトロールを行い、意見・要望を聞いている。山間部の駐在所では安否確認やう回路の点検等を行っている。後方支援として本部から自動車警ら隊を追加する。
- 自衛隊：大規模な林野火災の場合、災害派遣要請により陸上自衛隊が出勤する。第3部隊の1名が給水支援に従事する。
- 九電：現在約1,000戸停電している。本日19時を目途に星野村の600、700戸が解消する予定。

災害対策会議のメンバー

八女市長
八女市副市長
八女市教育長
八女市総務部長
八女市建設経済部長
八女市地域支援課長
陸上自衛隊(久留米駐屯地)
八女警察署
八女県土整備事務所
八女消防本部
八女市消防団
九州電力八女営業所
NTT西日本

○建設経済部長：水道の復旧状況報告

上陽町上水・北川内630世帯、洗濯作業を行い、20日くらいに給水を開始したい。岩下橋15世帯、小淵橋6世帯は目途立たず。

黒木簡水…すでに復旧。

木屋簡水…本日、水質検査。問題なければ21日から給水開始。

椿原簡水…手がつけられない状況。四条野簡水…水質検査をし、問題なければ21日から給水開始。

星野椋谷簡水…すでに復旧。

十箇簡水…目途立たず。

小野簡水…工法を検討している。

本星野簡水…うまくいけば18日から給水開始。

○県土整備事務所：国交省から衛星電話5台が届いている。

○地域支援課長：台風第7号の進路予想について説明。

第3回 7月18日(水)

○市長：挨拶

○総務部長：被害概況報告

○消防本部：予報では台風の影響はあまりない。星寿園の入所者10名を福消へりて八女の里へ搬送した。

○消防団：昨日、三役会議を行った。市がボランティアを募集しているが、消防団もお手伝いしたい。

○県土整備事務所：9時、八女香春線の現原が開通したが、別の箇所で見込みが

発見されたため、最悪の場合は再び通行止めになる。靈巖寺へ左手上間のう回路が整備できた。

○建設経済部長：水道復旧状況報告

○警察署：山内、長野交差点で交通整理を行っている。避難所対策として生活安全課女性署員による相談・要望の聴取活動を行っている。星野、黒木、矢部地区において八女署員パト2台4名で警らを行っている。本部支援として自動車警ら隊2台4名が継続強化している。

避難所等で留守中に盗難事例が発生しているため、夜間のパトロールを強化した。黒木交番に刑事課専従の捜査員2名を常駐させ、刑事事件を速やかに対応できるようにした。

○自衛隊：上陽打越地区93世帯に給水している。給水のタイミングを知りたい。

○地域支援課長：台風情報を説明

第4回 7月19日(木)

○市長：外出中のため欠席

○総務部長：被害概況報告

○消防本部：巡視警戒に全力を注いでいる。福岡管区気象台16時5分発表の大雨に関する福岡県気象情報第1号を報告。

○消防団：上陽地区で火災発生の場合、星野消防団の協力を仰ぐ。

○県土整備事務所：河川、道路のり面を供用開始できるように努力している。八女香春線の現原、宮ヶ原橋間は昨日9

時に供用開始したが、20時に通行止めにし、本日8時に片側復旧に至った。

○九電：本日、すべて通電。明日から上陽支所及び星野支所に社員2名常駐し、電気料金支払いの延伸、臨時工事の申し込み費用の軽減等の相談を受ける。

○建設経済部長：水道の復旧状況はほとんど変化なし。ライフラインの応急工事を行っている。明日から8班編成で被害調査を行う。

○警察署：昨日、窃盗未遂被疑者を現行犯逮捕した。防犯チラシを製作した。黒木地区に他県ナンバー車両が屋外で乾かしている家具等を物色している情報あり。警ら、検問、職務質問を強化する。避難所での相談、夜間警らへの強化を続ける。

○自衛隊：上陽町で給水支援を行っている。本日17時現在、101世帯で約4トン。数値は上がっているため、明日もそのままの体制で給水支援する。

第5回 7月20日(金)

○市長：挨拶

○総務部長：被害概況報告

○消防本部：星野村の救急搬送については今後、田主丸中央病院に搬送したい。ポンプ車が行けない黒木、星野、上陽は可搬ポンプを配備したい。道路事情の実態調査、各地区の消防団、住民の皆様と一体になって、地すべり、土砂崩れ等のシート張り工を実施している。18日昼

〜20日昼に星野地区と黒木町笠原地区の一部で雑音、無音の119番通報が14件あるが、N T Tに問い合わせたところ故障ではないかとのこと。

○消防団：21〜22日は7、8、10以外の分団から70〜80名を投入し、支援要請箇所に入りたい。後片付け、流木等の片付け、排水等の泥の排除等を行う。

○九電：N T T基地局の最後の箇所が本日に復旧する予定。

○建設経済部長：水道の復旧状況報告
上陽…634戸断水のうち449戸復旧、残りの断水戸数185戸。水質検査中で、明日結果が出る。

黒木…木屋は四条野と一緒に復旧活動を進めている。

椿原…北九州から技術者を招へいし、本格的な復旧に向けて技術提供を受ける。

星野…変化なし

本日から本所・支所の技術職を集めて復旧室を設置し、8班編成で道路、河川、農地、林道等の被害調査を実施している。25日に被害件数、被害額の概数を報告できる。

○警察署：黒木町笠原地区より山が崩れそうという情報が入り、周辺12世帯のうち5世帯に自主避難を促したが、最終的にはその恐れはなかった。笠原地区で79歳のお年寄りに声かけを行い、喜ばれた。声かけが大事。

○県土整備事務所：本日、湯辺田〜瀬高線が開通。八女香春線は大規模な斜面崩壊があり、安全確保しながら復旧したい。

○自衛隊：上陽町の給水支援を行っている。17時現在、26世帯で約1トン。明日も給水支援を継続する。明日から5大隊と交代。

○地域支援課長：本日警報が出たが、現在には注意報に変わっている。

○建設経済部長：笠原地区で地すべりの予兆があり、9戸が避難中。

○市長：食料不足が気になっている。保管桶が浸水し、食べられなくなったという話を耳にする。全国から「何かしたい」という申し出があり、石巻市の県議の申し出に対して米をお願いしたところ、5kg入り150袋を来週送っていた。くことになった。今治市の県議からはタオルを送る話があった。住民の皆様の声をよく聞き、対応していきたい。

第6回 7月21日(土)

○市長：挨拶後、中川大臣視察同行のため途中退席。

○総務部長：被害概況報告

○消防本部：本日、上陽、星野地区で60〜70ミリ降雨。被害状況調査から巡視へシフトした。この後も50ミリの予報が出ているため、巡視、警戒にあたりたい。避難者から、がれき・ごみの集積場所、分別や搬送方法、泥の搬送場所についての

質問、道路復旧等の要望があった。

○消防団：長野地区に60人入り、がれきや流木の処理、泥出し、家財道具の搬出、立山の集積場への運搬に従事。9、10分団は30人出動し、側溝の泥のかき出し、がれきの搬出等に当たった。明日は1、3、5、6、8分団、女性団が長野地区で同様の作業をする。7、9、10分団は地元で活動。消防団は一般の作業人に比べて加重の大きい対象物の処理にあたっている。

○水道局：北川内打越地区の上水道は水質がよく、本日復旧。ただし岩下橋の15世帯は来週末までに復旧を考えている。この間はポリ容器で届ける。黒木、星野は復旧が進んでいない。特に星野地区はひどく、いろいろな方法を検討している。一日も早く復旧にたどり着きたい。

○警察署：避難者からの要望・意見報告

○自衛隊：本日12時38分、撤収。

○地域支援課長：災害時気象支援資料報告

○総務部長：F Mラジオの未配布先の報告(三河、串毛、北川内、久木原、辺春、矢部3・4区、星野)

○市長：F Mラジオの配布は必要度の大きい地区を先に配布するように。警察の資料では笠原地区の課題が多い。笠原地区は地すべりの危険箇所が多く、極めて監視を強化しなければならぬ。本日、中川大臣に要望を出した。

○副市長：がれきの集積場についてチラシを配り、周知している。

○質問・星野のせき止め湖に設置された計測器の情報を知りたい。
回答(市長)：国土交通省から技術員が派遣されている。傾斜地の土中に計測器を入れ、土の動きをキャッチし、監視を続けている。今のところ危険性はないと聞いている。

○質問：消防団、消防署も現場近くの河川に入り、流木等をチェーンソーで切つて処理している。二次災害が怖い。
回答(市長)：事故を心配する。十分に配慮してほしい。

第7回 7月22日(日)

○市長：挨拶。笠原地区で亡くなられた方のお宅を訪問した。本日夕方、警報が発令された。笠原地区の住民の皆さんは土砂災害、二次災害を心配している。串毛地区は手の付けられない箇所がある。危険は去らないというのが実情。串毛の行政区から要望書をいただいたが、これは各被災地の共通の課題だと思われる。黒木町出身で現在ポリピア在住の方から激励の手紙をいただいた。故郷に対する、思いを頭の隅に置いて頑張らなくてはならない。

○総務部長：被害概況報告。昨日、消防、警察から報告された住民の要望について取組が完了したものを報告。

○消防本部：グリーンピアの時間雨量

○建設経済部長：水道復旧状況報告

○警察署：避難者からの要望・意見報告。特異事例として林道の笠原〜久木原間を時間規制による片側通行。

市長：その道を通ったが、非常に危険。できれば八重谷〜中村線がよい。笠原〜久木原間は地元の人みの通行に制限したほうがよい。

○建設経済部長：水道復旧状況報告

○警察署：避難者からの要望・意見報告。特異事例として林道の笠原〜久木原間を時間規制による片側通行。

○市長：挨拶

○総務部長：被害概況報告。昨日、消防、警察から報告された住民の要望等に対して取組が進んだものを報告。

○消防本部：梅雨が明けたが、今後も雨が予想されるため、巡視を継続する。市町村別過去10年間の雨量集計比較表を説明。立花町山下地区の情報誌(第4号)紹介。八女地区防災協会及び八女地区消防設備士会会長による被災地へのジューズ配布について。住民からの要望・意見の報告。

○消防団：7月21日、22日は上陽、長野、山内、柳島、祈禱院等の被災地の支援及び消防水利の確保に努めた。道路が開通次第、上手への支援に向かいたい。

○県土整備事務所：八女香春線、宮ヶ原地区、本日昼過ぎに通行止め解除。田主丸黒木線、本日、三川までの通行止め解除。八重合から中村へ抜ける市道、本日夕方に正式開通。八女香春線、柱原のたもと、地元車と災害対応車は通行可能。中川原橋付近の破堤寸前までいった箇所は復旧終了。3号線矢部川鉄橋下流左岸もだいたい仕上がっている。右岸は明日から仮復旧していきたい。

○九電：7月19日、すべての送電ができた。仮工事から本復旧工事へシフトしていく。

○建設経済部長：水道復旧状況報告

○警察署：避難者からの要望・意見報告。特異事例として、昨日朝々今朝、笠原地区で車上荒らし発生。車両が不足し、軽トラックでパトロールしていたが、今後は赤色灯をつけて走る。

○地域支援課長：八女署から報告された

○建設経済部長：水道復旧状況の報告

○警察署：本日から本格的に①警ら隊、山内、長野地区2台4名、②被災地パトロール3台6名、③避難者対策支援隊2台4名を投入。避難者からの要望・意見を報告。昨夜23時30分、久木原において車を物色していた30〜40代の男女2名がいたという報告あり。施錠、貴重品を置かない、声かけ等で対策していく。

○建設経済部長：住宅の提供については市営住宅の空き家の活用と応急仮設住宅の建設25戸の予定。土砂の捨て場になつている川崎小の土砂を早く除去し、子どもたちの遊び場の確保してほしいという要望に対し、早急に対処したい。

○県土整備事務所：「福岡県八女県土整備事務所管内凶通行規制図」により報告。

○建設経済部長：水道復旧状況の報告

○警察署：本日から本格的に①警ら隊、山内、長野地区2台4名、②被災地パトロール3台6名、③避難者対策支援隊2台4名を投入。避難者からの要望・意見を報告。昨夜23時30分、久木原において車を物色していた30〜40代の男女2名がいたという報告あり。施錠、貴重品を置かない、声かけ等で対策していく。

○建設経済部長：水道復旧状況報告。黒木地区は簡水以外の飲料水供給施設が29カ所あり、そのうち2カ所が被害を受けた。

○地域支援課長：7月25日に八女署から報告された笠原地区のう回路表示について、黒木総合支所から順次設置したいという報告あり。不燃物置き場について。

○警察署：避難所からの要望・意見の報告。土砂ダムの今後の方針について質問。

○県土整備事務所：現在、計測器で測定し、状況を見ている。一番早い方法で復旧を考えている。今のところ概ね2年とされている。河川の障害物除去について、河川に機械が入らず、復旧に時間がかかっている。道路からクレーンそのものも行けない状態であり、処理場の問題もある。

○消防本部：梅雨が明けたが、今後も雨が予想されるため、巡視を継続する。市町村別過去10年間の雨量集計比較表を説明。立花町山下地区の情報誌(第4号)紹介。八女地区防災協会及び八女地区消防設備士会会長による被災地へのジューズ配布について。住民からの要望・意見の報告。

○消防団：7月21日、22日は上陽、長野、山内、柳島、祈禱院等の被災地の支援及び消防水利の確保に努めた。道路が開通次第、上手への支援に向かいたい。

○県土整備事務所：八女香春線、宮ヶ原地区、本日昼過ぎに通行止め解除。田主丸黒木線、本日、三川までの通行止め解除。八重合から中村へ抜ける市道、本日夕方に正式開通。八女香春線、柱原のたもと、地元車と災害対応車は通行可能。中川原橋付近の破堤寸前までいった箇所は復旧終了。3号線矢部川鉄橋下流左岸もだいたい仕上がっている。右岸は明日から仮復旧していきたい。

○九電：7月19日、すべての送電ができた。仮工事から本復旧工事へシフトしていく。

○建設経済部長：水道復旧状況報告

○警察署：避難者からの要望・意見報告。特異事例として、昨日朝々今朝、笠原地区で車上荒らし発生。車両が不足し、軽トラックでパトロールしていたが、今後は赤色灯をつけて走る。

○地域支援課長：八女署から報告された

避難者からの要望・意見に対する対応について。補助金等の措置及び用水路の件について回答。

○副市長：被災者生活再建支援法について県が説明会を開催する。

第9回 7月24日(火)

○市長：挨拶

○地域支援課長：被害概況報告。昨日、消防署及び警察署から報告された要望集約に対する市の対応について報告。

○消防本部：住民からの要望・意見等の報告。無言、雑音電話が約32件ある。明日から1班2〜3名を笠原地区に投入する。

○消防団：要望があれば支援に向かう。

○県土整備事務所：「福岡県八女県土整備事務所管内凶」により被害状況報告。

○九電：本復旧工事をする。

○建設経済部長：水道復旧状況報告。「県道八女・香春線久木原地区う回路ト」及び写真により八重谷〜中村線について説明。

○警察署：避難者からの要望・意見報告。堀川バスの状況報告。笠原地区防犯体制強化。

○市長：電話の不通地区について質問。住民の命と健康を守ること、日常生活を最低限確保する努力をする、不安を払しょくすることが大事である。本日、小川知事、県土整備部長、農林水産部長、県の対策本部、県議会議長、九州整

備局に要望書を提出した。県警本部に市民の安全安心の生活を確保する依頼をした。今後、日常生活に対する不満が出てくる。相手の気持ちになって対応していくことが我々の責務である。

第10回 7月25日(水)

○市長：本日午後から2回目の星野入りをし、小野、棕谷地区、亡くなられた方の家へ行った。小野地区は水がなく、土砂災害の不安も強い。現地に行くたびに早く復旧してほしいという思いが強くなる。

○総務部長：被害概況報告。昨日、消防署及び警察署から報告された要望に対する市の対応について報告。

○消防本部：本日、被災地の警戒巡視を行っている。遅延地域対応のため、関係機関にへりを要請した。両署長が笠原に入り、ヘリポートの調査をした。東日本大震災の事例として集積場で火災が多発している。今までの教訓として5m以上積むと、自然発火するという国からの通知がある。それについてFM等で周知を図っていたきたい。住民からの要望・意見の報告。

○県土整備事務所：八女香春線、現原は片側通行。大型は工事、緊急車両のみ通行可。真名子は残り20mで仮設道路がつながる。後川内黒木線、ホタル橋から靈巖寺までの仮復旧ないし補強工事をしている。

○市長：自衛隊に再度支援要請をしている。田の中に大きな流水を2〜3カ月もほつたらかしてはいけない。

第13回 7月30日(月)

○市長：挨拶。被災者の要望をしっかりと受け止め、丁寧に対処していかなければならない。本日からN T T西日本の皆様に出席いただいている。電話の開通は被災者の重要な課題であるため、全力を挙げて支援をお願いしたい。

○総務部長：被害概況報告

○消防本部：引き続き、道路状況の把握、2次災害防止のための巡視警戒を行っている。台風10号が近づいている。梅雨明け後の熱中症13件発生。住民からの要望・意見の報告。

○県土整備事務所：「福岡県八女県土整備事務所管内凶通行規制図」により報告。八女香春線は来週には片側通行にしたい。

○九電：本工事に向けた諸準備を行っている。

○建設経済部長：水道復旧状況報告

○N T T西日本：九州北部豪雨災害におけるN T T通信設備(八女エリア)被害及び対応状況」並びに「N T T設備・I R U設備被災状況」により説明。

○質問：全面復旧の見込みは？

○回答：8月3〜4日までに8割〜9割復旧。

○警察署：避難所からの要望・意見の報

告。他の事案(軽犯罪違反検挙例、飲酒運転検挙例、上陽町ホタル橋付近での危険飛び込み事案)紹介。

○市長：医師による往診と薬不足について対応を考えなくてはならない。

○教育長：学校の状況、精神的ショックを受けた児童への対応について報告。

第14回 8月2日(木)

○市長：挨拶

○総務部長：被害概況報告

○消防本部：住民からの要望・意見の報告。豪雨災害発生後の火災発生状況について(建物火災3件、その他の火災1件)。電気器具が原因と思われる火災が増加している。

○県土整備事務所：「福岡県八女県土整備事務所管内凶通行規制図」により報告。真名子地区は来週月曜に開通予定。三瀬上陽線開通。

○九電：昨日、星野村で停電。仮工事のため、このようなりスクを伴う。

○N T T西日本：①大規模幹線被害(笠原、星野、上陽の3カ所)の仮復旧状況、②八女地区の電話被害状況、③災害に伴う回線状況、八女市I R U(2、269回線)について説明。

○建設経済部長：水道復旧状況報告。仮設住宅は8月8日から募集開始。

○地域支援課長：平成24年度九州北部豪雨に伴う被災地救援等のために使用する車両の取り扱いについて(通知)の

○九電：帰宅された方の対応、雷に伴う停電の対応について報告。本日、新聞報道された小野地区の上水場について。

○建設経済部長：水道復旧状況報告

○警察署：避難者からの要望・意見報告。軽トラック3台を緊急自動車として指定を受け、山間部を回る。自動車警ら隊、長野、山内地区2台4名。被災地機動隊、星野、笠原地区3台6名。避難者対策本部支援隊、2台4名、女性警察官をつける。

○建設経済部長：トラブル防止のため八女市災害対策車のステッカーを貼る。

○副市長：警察から報告された避難者からの要望・意見に対する回答

第11回 7月26日(木)

○市長：挨拶

○総務部長：被害概況報告。昨日、消防署及び警察署から報告された要望に対する市の対応について報告

○消防本部：道路状況の調査、ヘリポート、固定電話のつながり等の活動を行っている。遅延地域で2件の救急搬送を行った。119番の無言、雑音調査についてチラシを配布。あすから笠原地区へ入る。N T Tは本日から広報車を出して巡回している。靈巖寺地区ヘリポートの報告。住民からの要望・意見及び久木原〜峯尾線の報告。

○副市長、建設経済部長：住民からの要望意見に対する回答

説明。仮設住宅資料配布について。椿原地区の通院について(翌日に保健師が現地を訪問する)。

○警察署：避難所からの要望・意見の報告

○副市長：迎春地区の不燃物置き場について、臨機応変に対応している。

○市長：本日午前中、九州市長会から被災地の市長及び北九州市長で県に要望に行った。公共土木において激甚災害の指定を受ける見通しが立った。8月7日に臨時議会を開会し、7億円強の補正予算を提案する。八女市独自の災害見舞金(床上浸水被害以上、一律10万円)を提案する。

第15回 8月6日(月)

○市長：挨拶

○総務部長：被害概況報告。福岡県災害対策本部が本日9時30分をもって福岡県災害復旧本部に移行された。

○消防本部：八女香春線真名子地区開通のため、星野村の救急搬送先を田主丸中央病院から公立八女総合病院へ戻した。上陽分署も従来の体制へ戻した。「八女消防本部管内九州北部豪雨2次災害危険地域一覽」及び「2次災害の恐れ(人的被害のある箇所)」の説明。

○県土整備事務所：「福岡県八女県土整備事務所管内図通行規制図」により報告。

○質問：星野のせき止め湖の状況は？
回答：変化なし

住民の声を報告。被害によって中断していた星野村少年剣道の稽古再開にあたり、本日18時から星野小学校において、当署剣道同好会員3名が星野駐在所員に同行し、被災した子どもたちに対する支援と激励を行う。

○副市長：8月20日付けで市の機構改革を行った。30人体制の土木災害復旧室を設置。現在、本庁舎3階に設置し、9月上旬より立花町担い手センターへ移設。

第18回 8月22日(日)

○市長：挨拶

○総務部長：被害概況報告。仮設住宅は8月25日に引き渡し予定(6世帯19名入居予定)。

○消防本部：毎日、雨が降っている。今後、台風も接近するだろう。巡視を強め、2次災害防止に努めたい。災害記録誌を作成するため、写真等の資料を集めている。情報提供をお願いしたい。「えがおの森」への避難者より、①仮設住宅入居への期待、②雨による仮設道路の崩壊への不安、③裏山の亀裂への不安、④不在宅の防犯についての不安を口にされた。

○県土整備事務所：「福岡県八女県土整備事務所管内図通行規制図」は16日から変更なし。「巡回路状況図」の説明。須崎橋のう回路は通学車、地元車及び緊急車両以外は通行禁止。10月中旬を目途に須崎橋の仮橋を架ける。

○質問：道路復旧見込みが2カ月〜6カ月と幅があるが、見込みは？

回答：実際の工法、業者が決まれば、キチンとした工程を言える。今のところ、この程度しか言えない。

○質問：応急本工事の最短期間は？

回答：今、調査が終わり、災害査定の設定書を作っている。並行して本所協議を行う。話がつけばすぐにでも発注できる。

○質問：笠原地区と星野地区のスクールバスは通行可能か？

回答：間に合わないところが出る可能性がある。

○質問：土砂ダムの降水危険数値は？

回答：情報がない。

○九電：仮復旧及び見直し巡視を行っている。電柱に関する要望については、必ず電柱番号を知らせてほしい。

○NTT西日本：「大規模幹線被害(笠原、星野、上陽)の仮復旧状況(8月6日13時現在)」の説明

○建設経済部長：水道復旧状況の報告

○警察署：非行少年が被災地でポラントイアに従事した。8月8日、9名が八女の里から星寿園に戻る。

第16回 8月9日(木)

○市長：挨拶

○総務部長：被害概況報告

○消防本部：昨日、上陽、星野、矢部地区で20〜30ミリの降雨あり。笠原の道路復旧箇所の一部損壊があった。今後も

○地域支援課長：デマンド車は須崎橋う回路の通行について配慮をお願いしたい。

○NTT西日本：3カ所の避難所への臨時電話は、25日の仮設移住後ただちに撤去せず、8月31日を目途に撤去したい。仮設住宅入居者のうち光回線利用者の取り扱いについて、八女市の方針を出していただきたい。

回答：仮設住宅移住者の回線使用料について配慮をお願いしたい。

○九電：本復旧に向けた取り組みを行っている。落雷による停電が発生している。

○建設経済部長：水道復旧状況報告。小野地区は雨が降ると濁るので、強化策を練っている。

○警察署：仮設住宅に対応するための移動交番・相談所を設けたい。

第19回 8月27日(月)

○市長：挨拶。一歩一歩ではあるが、前に進みつつある。8月25日から仮設住宅への入居が始まり、避難世帯は2世帯6名に減った。まだまだ課題はたくさんあるので、引き続きご支援をお願いしたい。

○総務部長：被害概況報告。「避難所ごと」の避難者「一覧表」の説明。本日、2世帯6名が避難されている。このうち1世帯5名が8月29日に仮設住宅に入居され、1世帯1名は民間アパートに入居

局地的な夕立があるため、巡視に全力を注いでいきたい。住民の方々はだいぶん落ち着き、ポラントイアに感謝している。

○県土整備事務所：「福岡県八女県土整備事務所管内図通行規制図」により報告。「柳原地区(八女市星野)地すべり観測資料」により報告①地盤伸縮計、②河川水位計、③レーザー距離計、④雨量計

○NTT西日本：113番対応は通常レベルに移行。特設公衆電話は3カ所(椿原、左上上、えがおの森)に残置。4カ所(お茶の里記念館、小野地域交流センター、星野中学校、農村婦人の家)は今週末に撤去。

○建設経済部長：水道復旧状況報告

○地域支援課長：ポラントイアセンターの状況報告(8月11日〜12日ポラントイア派遣、8月13日〜17日ニーズ調査、8月18日〜再開)。

○警察署：応援部隊による大麻所持現行犯逮捕、水没車両に関する調査作業、特別養護老人ホーム入居者について、盗難事件発生について、ホテル橋周辺における少年らの情報について、今後の警察活動について説明。霊巖寺地区緊急ヘリポートについて(小型OK、中型は現地確認に必要あり、大型は困難)。

第17回 8月16日(木)

○市長：挨拶。災害から1カ月が経過し、

されるため、29日に避難者数はゼロになる。これまでの関係機関の皆様のご協力に感謝する。

○地域支援課長：「台風15号の進路予報」の説明

○消防本部：台風15号については警戒体制を敷いて2次災害防止のための警戒巡視及び広報活動を行う。

○県土整備事務所：今週中に河川の流木の撤去作業の業者を決め、来週から取りかかる。

○NTT西日本：8月25日に開催された仮設住宅入居予定者説明会に参加した。15世帯のうち11世帯から相談があった。料金の減免措置について、11世帯のアナログ電話移転費用はNTTが負担する。3カ所の避難所の臨時電話は、8月29日以降に撤去作業を行いたい。

○九電：17日5時に300名程度の作業員を一気に投入する方針を決定した際、商店街連合会の飲食部会に朝食の手配(4時30分)をしていただき、感謝した。

○建設経済部長：水道復旧状況報告。仮設住宅は15世帯17室使用+1室が埋まる。市営住宅に仮入居されている方に入居を勧めているため、もう少し増える見込み。

○警察署：笠原地区小学校の登校時間帯の警戒活動実施。子どもたちの表情に笑顔があつたためひと安心した。8月30

徐々に回復に向かっている。昨日午前中、県庁に行き、流木の処理について相談した。今後の被災者支援については、被災者再建支援制度だけでは不十分のため、県が加算する制度を創設し、被災市でまとまって県に要請したい。全国的には、加算分を県3分の1、市3分の1負担する事例があるため、課題は多いが、全力を挙げて進めていきたい。

○総務部長：被害概況報告

○消防本部：「2次災害の恐れ(人的被害)のある箇所」の詳細分を配布している。星野村の消防団長より、長瀬、山口地区に消防ポンプ車が侵入できないという相談があり、軽の可搬ポンプを配備(女性消防隊、立花消防団所有分を使用)。8月14日未明、警報が発令されたが、2次災害なし。

○県土整備事務所：今後、優先順位をつけて流木の撤去をしていく。「福岡県八女県土整備事務所管内図通行規制図」により報告。

○九電：仮復旧工事をしている。他からの応援を得て本復旧に向けての設計等をしている。

○建設経済部長：水道復旧状況。小野地区、雨が多量に降ると、水が濁る。

○地域支援課長：災害ポラントイアセンターの実施状況の報告(現在、ニーズ調査中。8月18日から活動再開)。

○警察署：8月13日朝をもって他からの応援終了。防災講演会を受講した被災

日の星野地区での登校時にも警戒したい。

○市長：次回の8月30日をもって対策会議を終了し、9月1日より災害対策本部を災害復旧本部に切り替えたい。

第20回 8月30日(木)

○市長：総括

○総務部長：被害概況報告の数値に変更なし。8月29日に笠原地区の避難者が仮設住宅に入居されたため、すべての避難所を閉鎖した。

○消防本部：今回の豪雨災害を教訓に、多様な情報を多角的に検証し、今後の災害に関する研修会等で使用する資料を作成中。今後の台風も懸念されるため、八女地域の安心安全確保のため、警戒態勢をさらに強化し、各関係機関の皆様と連携を図り対応していきたい。

○県土整備事務所：田主丸黒木線、黒木総合支所の北の箇所、本日8時に片側通行開通。納又の先の箇所も土曜日朝から開通。

○NTT西日本：仮設住宅入居者のうち11世帯中6世帯から申し込みがあつた。9月11日から電話開通。残りの5世帯も連絡があればすぐに対応したい。避難所に設置していた臨時電話は9月4日に撤去作業予定。

○九電：今後も継続して電気の安定供給に努めたい。

○建設経済部長：水道復旧状況は前回

と同じ。小野地区は28日の雨で水が濁り、断水した。現在、対策にあたって

○警察署：このような横の連絡を取った会議は有り難かった。継続して被災地の巡視を行いたい。14日を被災の日と定め、特に子どもたちの登下校時の声かけ等をしていきたい。被災者からいろいろな意見をお聞きしたが、もつと情報提供してほしかったという意見に反省させられた。

○副市長：8月29日で避難所を閉鎖する状況に至ったため、9月1日付けで災害対策本部を災害復旧本部へと移行する。

○市長：災害発生から1カ月半、今日まで20回に渡り、この会議を開催させていただいた。災害復旧のご支援はもとよりさまざまな情報を提供していただき、共有し、災害復旧に活用できた。心から感謝申し上げます。

9月1日から災害復旧本部へ移行し、これから実質的に災害復旧の事業を進めていくことになる。全体で約2,600カ所の事業を申請し、査定を受けながら復旧事業を進めていくことになる。土木災害復旧室については、立花町の担い手研修センターを使用し、市職員30名、県及び県内各所より13名の計43名体制で復旧事業に取り組んでいかなければならない。かなりハードな事業になる。9月定例議会に約70億円の補正予算を提案し、このうち50億円に上る災害事

業予算であり、短期間で推進していくためには大変な努力が必要になる。同時に被災者の皆様の日々の生活、将来に向けての不安が具体的に上がってくる。被災者の皆様方の悩みや苦しみにどう対応していくかが大きな課題になる。対策会議の皆様方にはご迷惑をおかけするが、今後ともよろしくお願

いしたい。これからのすごい数の復旧工事が発生していく。工事車両が増えるため、八女署の皆様にはパトロールをしながら注意深く、交通事故等の警戒をお願いしたい。多くの業者の方が仕事されるため、消防本部の皆様方には救急の対応もお願

いしたい。私もはさまざまな課題を抱えながら、誠心誠意をもって努力をしていかなければならない。災害対策本部は終わるが、今後のご支援ご協力も併せてお願い申し上げます。

最後に、20回に渡り、ご多忙の中にご力をいただいたことを心から感謝申し上げます。ご挨拶としたい。本当にありがとうございました。

災害対策本部の動き及び主な情報

7月13日8時30分、大雨洪水警報の発令と同時に八女市災害警戒本部を設置。豪雨は続き、14日6時33分、市は災害対策本部を設置した。対策本部には各所からひっきりなしに住民の状況や河川の水位、土砂崩れ、浸水等の連絡が入り、本部は全力をあげて対応にあたった。これは、7月14日から8月31日までの災害対策本部の主な動きと本部総務班に入った情報の一部をまとめたものである。

日	時	出来事
7月14日	1:25	西唐人町の住民1名、市役所に自主避難する
	1:35	白木小付近(土々野)の県道白木上辺春線で土砂崩れが起き、片側通行になる
	1:35	国道3号線、三瀬野山腹から出水
	2:00	星野村の住民5名が星野総合体育館に自主避難する
	2:43	立花町下辺春の宅地内に浸水、住民が土のうを要請 星野村光延橋付近で増水、住民に避難を呼びかける
	3:10	立花町下辺春の住宅裏山が崩壊、4名に自主避難を呼びかける
	3:30	県道八女香春線浮羽妹川で全面通行止めになるとの情報が入る
	3:42	矢部村のタクシー会社の車庫裏で小規模ながけ崩れが起こる
	4:40	星野村椋谷でがけ崩れ発生。住民、自主的に避難する
	6:00	消防本部、全職員を招集し災害対応にあたる(第3水防体制)
	6:05	市災害警戒本部、第2配備とする
	6:05	黒木町で土砂崩れが発生し、生き埋めの2名を救出
	6:05	星野村で土砂崩れ発生。消防団及び地元住民で住民1名の安否確認を急ぐ
	6:20	黒木町串毛地区込野で2名を救助する
	6:25	上陽町岩下で橋に倒木が引っかかり、県道田主丸黒木線が通行止めになる
	6:27	長野で星野川の水位が県道の路面と同じ高さになる
	6:33	市災害対策本部を設置し、第3配備とする
	6:40	市全域24,010世帯68,898名に避難勧告を発令
	6:48	消防本部、広域航空消防応援協定に基づき、福岡市消防局へリを応援要請する
	6:49	京町郵便局、床上浸水
	7:00	消防本部、黒木町串毛地区込野で2名を救助
	7:00	福岡管区気象台が記録的短時間大雨情報第1号を発表
	7:00	消防本部、長野で21名を救助する
	7:10	福岡県災害対策本部が設置される
	7:15	消防本部、立花町北山地区山下で50名を救助
	7:30	矢原、犬馬場、宮島、泉島の179世帯579人に避難指示発令
	7:30	国道442号大淵地区でがけ崩れが発生、通行不能となる
	7:30	黒木町藤棚付近で矢部川と笠原川の合流地点が冠水、国道442号の通行不可になる
	7:30	上陽町岩下地区が孤立し、へりに偵察を依頼する
	7:30	三川の状況を把握できず、確認中
	7:30	消防本部、黒木町串毛で2名を救助
	7:37	消防本部、黒木町で住民1名を救出、搬送する



平成25年の防災会議の様子

災害対策本部の動き及び主な情報

日	時	出来事	
7月14日	12:55	広域航空消防応援協定に基づき、宮崎県防災ヘリ、島根県防災ヘリ、京都市消防局ヘリを応援要請。(その後、島根、京都防災ヘリは天候不良のため帰投する)	
	14:10	自衛隊にヘリ出動要請	
	14:32	長崎県防災ヘリを要請	
	15:15	上陽町紅葉でがけ崩れ発生、1名をヘリで救出	
	15:30	山内の孤立者27名、ヘリで全員救出	
	16:30	市全域避難指示を解除する	
	17:00	県消防相互応援協定の応援隊の解散式を行い、応援隊の活動を終了	
	18:32	上陽町古賀の障がい者支援施設・蓮の実団地103名のうち65名、自衛隊の陸送が完了する	
	19:00	消防本部に、未明より349件の救助要請等の通報あり(通常日は平均10件)	
	19:50	星野柳原でせき止め湖を発見	
	20:08	市災害対策本部星野村柳原周辺、及び星野川下流域住民に避難指示発令	
	7月15日	6:15	福岡市消防ヘリに市長と消防長が搭乗し、星野村の偵察を行う
		6:22	土砂災害警戒情報解除
6:46		大雨警報が解除され、注意報に変更される	
7:44		矢部村へ物資を輸送するため、自衛隊が陸路で出発する	
7:45		市災害対策本部、星野川流域の避難指示を解除する 柳原せき止め湖決壊の心配なしとの情報が入る。	



ヘリコプターで偵察



星野村柳原せき止め湖

災害対策本部の動き及び主な情報

日	時	出来事
7月14日	7:49	消防本部、福岡県消防相互応援協定に基づき筑後地区を中心とした各消防本部に応援を要請する(第1要請)
	7:49	自衛隊に応援要請
	7:55	白木平野でがけ崩れが発生する
	8:00	立花町三ノ瀬信号から小栗峠が通行止めになる
	8:05	消防本部、黒木町土窪で生き埋めの2人を救出
	8:15	八女技建協会へ災害協定に基づき災害応援を要請する
	8:40	気象台からホットライン「今後2〜3時間は非常に厳しい雨が続く」との連絡を受ける
	8:53	立花町山下で1軒孤立、福岡消防ヘリに救助要請
	8:55	自衛隊にヘリの派遣を要請
	9:07	三川の状況を確認、問題なし
	9:10	消防本部、立花町北山地区中川原で15名を救助する
	9:21	消防本部に立花町山崎で車が流れている情報が入る
	9:30	市災害対策本部、第4配備に変更(職員全員招集)
	9:31	べんがら村付近で矢部川堤防が決壊するとの情報が入る
	9:40	筑後消防署より「宮島堤防が決壊しているのではないか」との情報が入る
	9:45	市災害対策本部、市内全域24,010世帯68,898人に避難指示発令
	9:58	矢原護岸堤防が洗掘しているとの情報が入る
	10:00	気象台黒木観測地点で最大時間雨量94mmを記録する
	10:09	柳島護岸が洗掘
	10:40	星野村鹿里で1名生き埋めとの情報が入る
	10:45	釜屋橋高圧線電柱が川の中に倒れている情報が入り、九電へ連絡する
	10:50	矢部川中川原橋の最高水位8.51mを観測(観測史上1位)(福岡県県土整備部河川課計測データより)
	10:54	星野村で携帯電話がストップする 上陽町納又で地すべりが起こる
	11:00	総合体育館グラウンドに自衛隊の災害救助ベースキャンプを設置。 黒木町南仙橋流失の情報届く
	11:00	黒木町1,456、上陽町600、星野村708、合計2,754世帯の水道が断水、自衛隊に給水を要請する
	11:15	消防本部が県内各消防本部に応援を要請する(第2要請)。17本部で対応
	11:15	福岡市消防ヘリに市長が同乗し、偵察を行う(11時30分まで)
11:20	黒木町笠原で1名生き埋めとの情報が入る	
12:00	気象台の黒木観測地点で最大時間雨量86mm、最大日雨量335mmを観測。それぞれ観測史上第1位を記録する	
12:20	星野村の全域1,189戸3,089名が孤立状態になる	

災害対策本部の動き及び主な情報

日	時	出来事
7月20日	8:00	黒木総合支所へブルーシート30枚を送る
	13:00	黒木総合支所、星野支所へ土のう袋を各1,000袋送る ドコモ携帯電話災害用合計50台、AU携帯電話災害用計15台を借り入れ、必要課へ貸し出す
	14:15	上陽地域福祉センター避難所を閉鎖、住民全員帰宅する
	18:00	第5回市災害対策会議を開く
	21:30	上陽地域福祉センター避難所を再開、一部の住民が避難する 各支所及び川崎校区の区長を訪問して仮設住宅への入居希望調査を実施
7月21日	8:30	八女市消防団が土砂を除去、流木を撤去する
	12:38	自衛隊が撤退する
	18:00	第6回市災害対策会議を開く 中川内閣府防災担当相に緊急要望書を提出
7月22日	8:00	星野支所へ災害用マット110枚を送る
	8:30	八女市消防団が土砂を除去、流木を撤去する
	17:50	大雨、洪水警報発表
	18:00	第7回市災害対策会議を開く
	18:23	グリーンピア八女で記録的短時間雨量103mm/hを記録する
7月23日	13:00	「元気になる曲を流して」という住民の要望を受け、FM八女で歌謡曲、演歌、明るい曲などの放送を開始する
	13:30	国及び県による災害救助法説明会が八女市において開催される
	18:00	第8回市災害対策会議を開く
7月24日	18:00	第9回市災害対策会議を開く 被災者支援のため「災害に関するお知らせ(窓口のご案内)」を発行する 星野村の合原団地18戸、東十籠地区18の水道が復旧する NTT西日本が椿原公民館など4カ所に仮設電話を設置する 国土交通省、福岡県知事、福岡県議会議長に緊急要望書を提出
	7月25日	5:07
7月25日	14:00	NTT職員3名来庁、被災状況の説明を受ける(黒電話故障率37%、光ケーブルによるIP電話2,269回線のうち復旧1,964回線)
	18:00	第10回市災害対策会議を開く NHK福岡放送局より14避難所にテレビ21台を設置する NTT西日本がお茶の里記念館、笠原東交流センターに仮設電話を設置する
	7月26日	6:53
7月26日	11:30	NTT西日本が左上手公民館に仮設電話を設置する
	18:00	第11回市災害対策会議を開く 矢部川花火大会(9月15日)の中止決定 臨時電話設置(笠原地区4カ所、星野地区2カ所)を広報する

災害対策本部の動き及び主な情報

日	時	出来事
7月15日	8:03	衛星携帯電話2台を確保する
	8:30	自衛隊が上陽町600世帯に給水を開始する
	12:30	星野村小野地域交流センターの孤立解消。星野支所長に、鹿里～土穴間の市道を経由し陸路での移動を確認する
	13:00	ボランティアセンター開設について、市、市社協、県社協で協議する 自衛隊、7カ所の避難所に食料品、毛布等をヘリコプターで搬送 自衛隊、上陽町久木原の孤立者30名を春の山グラウンドに、星野村滝ノ脇の孤立者50名を星野小学校にヘリコプターで救助搬送
		各地域に臨時集積場を設け、生活ごみ、粗大ごみ、がれき等の受け入れを開始する 住宅の全壊・半倒壊等で居住できない人を対象に市営住宅の入居申込受付を開始する
7月16日	1:48	大雨、洪水警報発表
	9:56	大雨警報解除
	14:55	八女市内約1,900世帯、停電復旧の目途立たず
	16:35	市災害対策本部、星野村上原地区の地すべりの危険度が高まり、避難指示を出す
	16:44	大雨、洪水警報発表
	17:46	土砂災害警戒情報発令
	18:00	第1回市災害対策会議を開く
	18:50	星野村全域に注意喚起を行う
	20:00	八女東消防署管内の署員全員を招集する(23時に解除)
	21:10	洪水警報解除、注意報へ
	22:45	土砂災害警戒情報解除
23:15	大雨警報解除、注意報へ 自衛隊、2カ所の避難所に食料品等をヘリコプターなどで搬送	
7月17日	9:00	義援金の受付を開始する
	18:00	第2回市災害対策会議を開く 消防本部、「平成24年7月九州北部豪雨に係る消防対応計画」を策定
	18:20	宮城県仙台市から市にり災証明書発行の人的支援の申し出がある 避難所及び被災世帯の訪問による健康相談を開始
7月18日	14:00	福岡市消防ヘリにより星野星寿園から八女の里まで入所者10名の搬送を行う
	17:30	八女市全域で孤立集落が解消する
	18:00	第3回市災害対策会議を開く 弁当支給を開始する
7月19日	8:30	罹災証明書の受付を開始する
	14:30	星野村上原地区の避難指示を解除
	18:00	第4回市災害対策会議を開く 八女市全域の電気が復旧する 八女警察署が犯罪注意喚起の号外を掲出する

各支所の動き

停電や道路寸断等によって市災害対策本部との連絡や状況把握が困難な中、各支所職員も懸命に住民の救出等に当たった。これは各支所の動きをまとめたものである。

黒木総合支所

総務課	<p>(1) 7月14日8時に職員30名を招集した。行政区長に避難状況を確認したが、災害が発生する中で、情報が錯綜し混乱した。黒木総合支所管内は、広範なため避難所が各地に開所された。総合支所独自の対応策が必要であった。</p> <p>(2) 14日午前中に、男性1名が土砂崩れに巻き込まれたとの報告を受けた。道路が損壊し被災地が孤立しており、状況の把握が困難で詳細な情報の把握に時間を要した。</p> <p>(3) 避難状況や災害情報等については、職員の不足から、行政区長等への聞き取りのみを行っていたが、本庁職員の応援を受け、避難所に職員を派遣するなどして状況を確認した。</p> <p>(4) 本庁との連絡調整については、收拾がつかないほどの混乱の中で、特に当初は相互連絡がうまく取れなかった。地域防災計画や初動マニュアルを熟知し、臨機応変な対応ができるような体制を整備する必要がある。</p> <p>14日の避難状況 避難所…34箇所 避難者…1,294人</p>
市民生活福祉課	<p>(1) 避難所に出向き健康確認や各種相談に努めるとともに、一人暮らしや高齢者のみの世帯の状況について、聞き取りを行った。また、避難所への配食について依頼するとともに、トイレの手配を行った。避難者情報が整備された避難所にあつては、各種サービスがスムーズに細やかに対応できた。</p> <p>(2) 災害時に保健師の活動は非常に重要となる。各地域に保健師を配置することが望ましい。</p> <p>(3) グループホーム・介護事業所・保育園・障害者施設へ被害状況を聞き取り、利用者等への適切な対応を指示した。緊急時に備え、施設や施設長等を含め緊急時連絡先の整備と、各施設から行政へ連絡する制度を事前に整備することが必要である。</p> <p>(4) 災害で居住が困難となった世帯等に対し、応急仮設住宅に関する相談や申請を受け付けた。また、応急仮設住宅への入居説明会等を開催するとともに、支援物資等を配布した。</p> <p>(5) 居住可能ではあるが、被災した住宅の応急復旧が必要となった家屋等に関する相談や申請を受け付けた。</p> <p>(6) 被災者生活再建支援制度の受付等をスムーズに行うために本庁市民福祉部より2名の派遣を受け、黒木総合支所において対応した。</p> <p>(7) 八女東部環境センターは、停電等により一時利用ができない状態となり、併せて地下室が浸水する事態となった。早期復旧のための作業を行うとともに、搬入道路を開通させ、時間外や休日も焼却作業を続けた。</p> <p>(8) 市民憩いの場として利用される市民公園が被災したことから、バリケードを設置し利用を禁じた。利用者の安全確保と公園の持つ公益的機能を勘案しながら、どのタイミングで共用を開始するか検討が必要となった。</p> <p>(9) 7月17日から罹災証明の受付を開始した。証明のための調査は本庁のみで、証明書の発行は各支所でも行った。罹災証明については、これまでに経験がなく混乱したことから、定期的に研修を行うことが重要である。</p> <p>(10) 被災瓦礫等の処理を推進するため、町内全域を対象とした臨時集積場を設置したが、笠原地区は被害が甚大であったため、行政区毎に設置し対応した。</p>
産業経済課	<p>(1) 農地農業用施設・機械等の災害復旧を推進するため、JA黒木地区センターで説明会を開催し、状況の把握と相談を受け付けた。また補助金交付申請に必要な必要書類等の作成支援やヒアリングを行った(農地災害申請件数: 940件、農業用施設災害申請件数: 130件)。</p> <p>(2) 森林崩壊に対し、筑後農林事務所と連携し、治山事業を活用するための調査等を行い今後の対応を協議した(治山事業: 34カ所)。</p>
建設課	<p>(1) 被災した市道について、①土砂撤去のみで通行可能、②応急工事(土のう積等)により通行可能、③本工事をしなければ共用不可等に振り分け、①②については早急な復旧に努めた。被災箇所の迅速な把握と併せて、通学バスや路線バスが利用する重要な路線については、事前にう回路を検討しておくことが重要である。</p> <p>(2) 簡易水道4施設、飲料水供給施設1施設が被災したが、簡易水道緊急時対応マニュアルにより対応した。災害からの復旧には、水道の専門的な知識を有する職員が欠かせないことから、緊急時には職員OB等に協力を求めることができるような体制等の整備が必要である。</p> <p>(3) 4,235世帯が断水したため、県の水道整備室に給水車の派遣を依頼し大牟田市から支援を受けたほか、ペットボトルの飲料水等を確保して対応した。</p>

出典: 八女市『八女市九州北部豪雨対策の検証と復旧復興計画』(平成25年3月)

災害対策本部の動き及び主な情報

日	時	出来事
7月27日	18:00	<p>第12回市災害対策会議を開く</p> <p>高速道路の無料措置が始まる(8月31日まで)</p> <p>上陽町の中村公民館の避難所を閉鎖、上陽町の避難者はゼロになる</p>
7月28日		黒木総合、上陽、立花、矢部支所の24時間体制を解除する
7月29日		八女市長野公民館、宮ヶ原避難所を閉鎖、旧八女市の避難者がゼロになる
7月30日	18:00	<p>第13回市災害対策会議を開く</p> <p>八女市福島からボランティアセンターへの無料送迎を開始する</p>
8月 2日	18:00	<p>第14回市災害対策会議を開く</p> <p>八女市全域の電話回線が復旧する</p>
8月 6日	18:00	<p>第15回市災害対策会議を開く</p> <p>福岡県災害対策本部が福岡県災害復旧本部に移行する</p>
8月 7日		八女市議会臨時会を招集し、災害復旧事業関連補正予算などを可決
8月 8日		<p>仮設住宅への入居受付を開始</p> <p>応急修理に関する相談、申請受付を開始(9月7日まで)</p>
8月 9日	18:00	<p>第16回市災害対策会議を開く</p> <p>被災者再建支援法に基づく住宅再建支援金支給の受付を開始する</p>
8月11日		民主党福岡県総支部連合会に緊急要望書を提出
8月16日	18:00	<p>第17回市災害対策会議を開く</p> <p>激甚災害法に基づき激甚災害に指定される</p> <p>被災者支援制度のため、市単独の助成金制度を設ける</p>
8月20日		機構改革により、土木災害復旧室を設置する
8月22日	18:00	<p>第18回市災害対策会議を開く</p> <p>仮設住宅25戸が完成。入居者説明会を開く</p>
8月26日		左手公民館の避難所を閉鎖する。避難所は黒木町の椿原公民館と笠原東交流センターの2カ所となる
8月27日	18:00	<p>第19回市災害対策会議を開く</p> <p>広報紙発行に併せて「九州北部豪雨による被災者支援関連制度に関するお知らせ」(A4版21ページ)を配布する</p>
8月28日		避難者6名が引っ越しを終え、避難者がゼロとなり、すべての避難所を閉鎖する
8月29日		
8月30日	18:00	<p>第20回市災害対策会議を開き、本会議を終了する</p> <p>上陽町八重谷～中村間の仮設道路が開通する</p>
8月31日		
9月 1日		市災害対策本部を市災害復旧本部に移行する

矢部支所

総務課	<p>(1) 7月14日7時に支所職員22名全員を招集し、対応した。これは過去の災害の経験を踏まえたもので、適切な判断であったと考えている。ただ、10時頃までは電話や避難者の対応に追われ、それ以外の業務に従事できなかった。</p> <p>(2) 旧矢部村出身で本庁・総合支所勤務の職員を、所属課の了解を得て一時的に矢部支所勤務に振り替えて対応した。</p> <p>(3) 個人宅へ避難した避難者の把握は非常に困難であったことから、相互の連絡体制を整備する必要がある。</p> <p>(4) 15日以降は、支所職員を班分けして地区ごとに被害調査、避難者情報の把握と対応、孤立集落への対応等に振り向けた。</p>
-----	--

星野支所

総務課	<p>(1) 7月14日未明からの大雨により、幹線道路や生活道路の損壊をはじめ、水道・電話などのライフラインも被災した。また、二次災害の恐れがある集落も発生するなど緊急避難を余儀なくされることとなった。光ファイバーの断線や停電により、電子機器が使用不能となり、住民への情報発信や支所機能がマヒする状態となった。今後、通信体制の多重化や避難所への備蓄品の整備、指定避難所の見直し等が必要である。</p> <p>(2) 7月25日より被災証明の受付を開始し、42件を交付した。</p> <p>(3) 簡易水道施設が被災し断水したために、県の水道整備室に依頼して、15日午後から、北九州市、福岡市、春日那珂川水道企業団、県南広域水道企業団・久留米企業局から給水車と職員の派遣を受けた。また、うきは市水道局からは飲料水の補給支援を受けた。</p> <p>14日の避難状況 避難所…13箇所 避難者…588人</p>
市民生活福祉課	<p>(1) 災害ごみを処理するため仮置き場を設置し、臨時区長会を開催して周知徹底を図った。また、仮置き場には、本庁勤務等の星野出身職員や静岡県吉田町からの支援職員を充てることができた。ごみ処理については、回収業者と協議し災害ゴミを優先して収集する措置をとった。</p> <p>(2) ごみ収集用パッカー車が不足したことから、民間の回収業者にも回収業務を一部委託した。</p> <p>(3) 市営住宅が被災したことから、水やトイレの確保、室内の整備等が必要となったが、被災状況の確認に時間がかかることとなった。団地管理人等と事前に災害時の連携についてのマニュアルを協議する必要がある。</p> <p>(4) 特別養護老人ホーム星寿園の生活環境が悪化したため、10名を八女の里へ搬送した。</p> <p>(5) 人工透析受療者については、医療機関と連携し、合瀬耳納峠まで送迎を行った。また、在宅酸素者について予備がなくなったことから、ヘリにより搬送した。</p> <p>(6) 避難所における食料については、地区住民による炊き出しが各地区で行われたほか、牛丼700食、豚丼300食、ちゃんぽん200食等の提供を受けた。</p> <p>(7) 住宅被害等に対する被災証明149件を受け付けた。</p> <p>(8) 自宅裏山の崩壊による死亡者の火葬について、星野斎場が使用できない状況であったため、うきは市に依頼した。</p>
建設経済課	<p>(1) 道路が至るところで損壊したため、土のう積みや土砂撤去等について村内業者に依頼したが、地元住民や村内業者にも自発的に協力していただいた。</p> <p>(2) 簡易水道は5地区で断水し、簡易給水施設も4地区で断水した。早急な復旧作業により順次給水を開始し、8月9日に全面回復した。</p> <p>(3) 農地農業用施設・機械等の災害復旧を推進するため、JA星野地区センターで説明会を開催し状況の把握と相談を受け付けた。また、補助金交付申請に必要な必要書類等の作成支援やヒアリングを行った。</p> <p>(4) 森林崩壊に対し、筑後農林事務所と連携し、治山事業を活用するための調査等を行い今後の対応を協議した(治山事業:71カ所)。</p> <p>(5) 観光施設等について、被害調査と各施設の利用者の安否確認、帰宅対策等に努めた。施設で働く職員の帰宅も含め、道路や河川等の被災状況をリアルタイムで正確に把握できる体制が重要である。</p> <p>(6) 道路・河川・森林等の被害や既存の防災安全施設等の状況について、県と連携して被害調査等を行った。災害復旧には、砂防・地すべり・道路・河川・農災等の事業に分かれることから、関係課での協議が重要となった。</p> <p>(7) 県営河川や市営河川と隣接する農地等を有する地権者を対象に、災害復旧説明会を開催した。</p>

出典：八女市『八女市九州北部豪雨対策の検証と復旧復興計画』(平成25年3月)

立花支所

総務課	<p>(1) 7月14日未明からの大雨により、災害の情報が入り始めたため、当日7時に職員16名を招集した。災害情報が集中し混乱したが、応援職員の登庁により対応した。立花支所管内には、指定避難所・その他の避難所が13カ所あり、災害初動マニュアルに基づく職員の配置は、支所のみでは現実的には難しい状況である。避難所に近い職員が直接避難所を開所するなどの工夫が必要である。</p> <p>(2) 被災状況を把握するため、7月16日に緊急区長会を開催し、全壊・半壊・床上浸水・床下浸水等について調査を依頼した。そのことが、罹災証明や被災証明のスムーズな発行、災害ボランティアの紹介等へつながった。市がどのような情報を必要としているかを明確にすることが重要である。</p> <p>(3) 本庁との連絡調整については、支所内の電話対応や現場対応に追われ、うまく連絡が取れなかった。特に、支所職員を対応すべき業務に集中的に配置したため、本庁から求められる情報についても時間を要する状態となった。</p> <p>(4) 敷地内へ流入した土砂については、①家屋内に直接流入しているもの、②外壁を土砂が押し込んでいるもの、③家屋に被害はないが日常生活に支障をきたすもの、④日常生活に影響がないもの等に大別した。①～③のうち二次災害の危険を伴うものについては、消防団による土のう積みやシート張り工法による予防を行った。</p> <p>14日の避難状況 避難所…36箇所 避難者…986人</p>
市民生活福祉課	<p>(1) 疫病対策として、北山地区約100件の消毒を行うとともに消毒液の配布や機械の貸出を行った。また、防臭等の対策として、床上浸水以上の被害を受けた世帯を対象に竹炭を配布した。</p>

上陽支所

総務課	<p>(1) 7月14日正午までに、旧上陽町出身者等27名の職員を参集した。職員が不足する中で、情報収集・避難所対応・災害現場対応・道路規制・被災瓦礫の処理など多種多様な業務に従事した。</p> <p>(2) 被災状況等の把握の為に、行政区長等へ電話連絡したが、民生委員・児童委員からは、要援護者の情報が寄せられたため、地図上に明示し、一覧表に整理した。また、家屋の被害調査については、行政区長を通じて調査報告を依頼したことが、罹災証明や災害救助法による支援に役立った。</p> <p>(3) 避難勧告の発令にあわせて地域福祉センター等に避難所を開設した。</p> <p>(4) 避難所の開設に必要な職員が不足したため、本庁と協議し職員を確保した。</p> <p>(5) 避難所へ食糧や生活必需品を搬送した。また、常備薬等の不足が生じたため、医師に処方箋を依頼し届けた。</p> <p>(6) 過去に災害救助法の適用を受けるような大災害が発生しておらず、災害救助法を活用した積極的な支援ができなかった面があった。</p> <p>(7) 本庁との連絡調整については、支所にあつては人員不足と混乱によりタイミングが遅くなった。また、本庁側も支所対応までは不可能ではないかとの憶測から、重要事項のみの連絡となった。</p> <p>(8) 孤立した久木原地区の避難所へ物資輸送するため、当初はヘリコプターを活用したが、その間にう回路を確保した。</p> <p>(9) 断水対策として、自衛隊へ給水活動を要請し対応したが、避難所等へはペットボトル等の飲料水を配布した。</p> <p>(10) 住民の避難については、蓮の実団地120名、久木原地区37名等となった。また、酸素吸入が必要な患者1名を公立八女総合病院へ搬送した。</p> <p>(11) 被害にあった家屋については、地域住民や消防団等の協力により、土砂やがれきの撤去が行われたが、高齢者等撤去作業ができない場合は、災害ボランティアの支援を受けた。</p>
市民生活福祉課	<p>(1) 7月19日より被災証明の受付を開始し、92件を受け付けた。</p> <p>(2) 社会福祉法人上横山保育会保育所西光園が被災したため、八女市上陽保健センターを貸し出し、仮保育所とした。</p> <p>(3) 県道八女香春線等の通行止めによりごみ収集ができなくなったことから、う回路等を利用するなどの対応策をとった。</p> <p>(4) 被災者生活再建支援制度の受付等をスムーズに行うために、本庁市民福祉部から2名の派遣を受け対応した。</p> <p>(5) 被災住宅の応急復旧、応急仮設住宅への入居申し込み、市営住宅等への一時使用申し込み等の受付等に従事した。</p> <p>(6) 災害がれきやごみ等の集積場として、スポーツ施設や市駐車場等を指定した。</p>
建設経済課	<p>(1) 上陽支所管内の被災状況を確認し、土木業者へ土砂・流出木等の撤去を依頼した。その際、主要幹線道路等を優先させ、流出箇所については、大型土のう等による応急復旧についても依頼し、ライフラインの確保に努めた。</p> <p>(2) 流出等により応急復旧が不可能な通行止め箇所については、う回路を整備し、誘導看板や誘導員を配置した。</p>



出典：八女市『八女市九州北部豪雨対策の検証と復旧復興計画』(平成25年3月)

今回の災害で上水道や簡易水道が被災し、上陽町で634戸、黒木町で1,456戸、星野村で999戸、合計3,089戸が断水した。

懸命な復旧工事により、半数以上の世帯は7月22日までに復旧したが、上陽町北川内地区の一部は、橋の流失によつて断水が続き、解消されたのは7月27日となった。黒木町では黒木、木屋、四条野、椿原の4つの簡易水道施設が被害を受けた。その中でも土砂崩れ等で被害の大きかった椿原地区の復旧に時間を要し、断水の解消は8月9日になった。星野村では、十籠、棕谷、本星野、小野、仁田原の5つの簡易水道施設が被害を受けた。取水口が埋没し、排水管の切断・崩壊等の被害を受けた十籠・小野地区の復旧に時間を要することになった。

この間の断水に対応するため、福岡県水道整備室を通じて給水支援の要請を行った結果、北九州市・福岡市・春日那珂川水道企業団・県南広域水道企業団・久留米市企業局から給水車と職員の派遣を受け給水支援活動を行った。上陽地区においては自衛隊の災害派遣により給水活動が実施された。また、市災害対策本部からペットボトルを高齢世帯や避難所に配布した。

水道復旧状況(市災害対策会議の報告より)

地区名	種別	被災時断水戸数	断水戸数の推移(戸)													
			7/18	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/30	8/2	8/6	8/9	8/10		
上陽	北川内	上水道	634	238	16	16	11	11	11	0	0	0	0	0	0	0
黒木	黒木	簡易水道	1,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	木屋	簡易水道	375	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	四条野	簡易水道	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	椿原	簡易水道	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	0	0		
星野	十籠	簡易水道	466	466	466	384	367	331	272	231	16	0	0	0	0	
	棕谷	簡易水道	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	本星野	簡易水道	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小野	簡易水道	242	242	242	242	242	242	242	242	242	6	6	0		
	仁田原	簡易水道	194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計			3,089	986	764	682	660	624	565	513	298	282	46	6	0	



▲星野村本星野地区簡易水道 取水口



▲星野村本星野地区簡易水道 配水管



▲星野村小野地区簡易水道配水管



▲星野村小野地区簡易水道 浄水場



▲星野村小野地区簡易水道仮浄水場(平成27年9月時点)



▲星野村小野地区簡易水道仮浄水場(平成24年12月時点)



◀星野村十籠地区簡易水道 下井手ポンプ所

48時間以上の断水箇所数及び戸数

	断水箇所	戸数(戸)	解消した日
上水道	山内	9	7月18日
	立花町仁合	6	7月17日
	上陽町全域	634	7月27日
簡易水道	黒木町木屋	375	7月26日
	黒木町四条野	39	7月21日
	黒木町椿原	40	8月9日
	星野村十籠	466	7月30日
	星野村棕谷	58	7月17日
	星野村本星野	39	7月22日
	星野村小野	242	8月10日
	星野村仁田原	194	7月17日

出典:八女市

給水支援

支援団体	台数	期間
県南広域水道企業団	1台	7/15~21
春日那珂川水道企業団	2台	7/16~8/8
久留米市	2台	7/16~8/8
北九州市	1台	7/16~17
大牟田市	1台	7/16~24
自衛隊	1台	7/17~21

出典:八女市

黒木町での給水支援の活動内容

日	活動内容
7月14日	21時から給水車(500L)2台、他車両2台、ポリタンク100個による給水(給水ポイント5カ所)、大牟田市水道局4名主導で実施
15日	大牟田市水道局5名、黒木出身職員実施(給水ポイント5カ所、1日3回)
16日	1回目は同体制で2回目以降は黒木出身職員で実施(給水ポイント4カ所、1日3回)
17日	ペットボトルの配布に切り換え、黒木出身職員、上下水道局職員で実施(給水ポイント4カ所、1日3回)
18日	500L及びポリタンクに切り換え(総務課から要請)
20日	2回目以降はペットボトルの配布に切り換え、黒木出身職員で実施
22日	給水ポイント3カ所、1日3回
24日	給水ポイント1カ所、1日3回

出典:八女市